



平成 30 年 11 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ロジネットジャパン
代表者名 代表取締役社長 木村輝美
(コード番号 9027 札証)
問合せ先 経営企画管理本部長 橋本潤美
(TEL 011-251-7755)

**東日本地区におけるグループ内組織再編（連結子会社の会社分割（吸収分割））
に関するお知らせ（開示事項の経過）**

当社は、平成30年8月8日付「グループ内組織再編に関するお知らせ」において東日本地区におけるグループ内の組織再編による事業統合について公表いたしましたが、平成30年11月13日開催の取締役会において、子会社の札幌通運株式会社及び中央通運株式会社の事業の一部を会社分割（吸収分割）し、子会社株式会社ロジネットジャパン東日本へ継承する吸収分割契約締結の承認を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 組織再編の目的

当社グループは、次に記載の事業シナジー効果を目的とし、連結子会社である札幌通運株式会社の本州地区と、同じく連結子会社である中央通運株式会社の実運送業務を除く営業部門の統合を行うことといたしました。

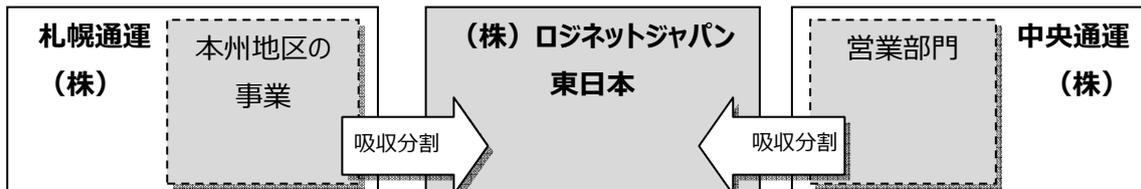
- ・ 札幌通運株式会社の本州地区が得意とするトラック輸送、倉庫センター運営力と中央通運株式会社が得意とするJR コンテナ輸送を融合させた総合的な営業展開の推進により、本州地区での更なる事業シナジー効果の追求
- ・ グループ各社の管理・事務作業を標準化し、集中することによる業務の省力化
- ・ 中期経営計画の組織戦略に基づくグループ各社の機能分担・事業目的の明確化

平成28年4月1日に実施致しております西日本地区での組織再編に続き、今回の東日本地区での組織再編により、当社グループは大きく北海道、東日本、西日本の3ブロック制となりますが、各ブロックにおいて、それぞれの地域にあった総合物流サービスをこれまで以上にきめ細かく、かつ迅速にご提供できる体制をとることで、グループ全体で全国での更なる事業拡大と、業務効率の向上を図り、なお一層の収益拡大に努めてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割方式

当社の連結子会社である札幌通運株式会社の本州地区の事業及び中央通運株式会社の実運送機能を除く全ての事業をそれぞれ分割し、平成30年10月1日付で新設した当社100%出資の新会社「株式会社ロジネットジャパン東日本」を承継会社とする吸収分割を行います。



(2) 分割の日程

承継会社の設立承認取締役会（当社）	平成30年 9月28日
承継会社の設立	平成30年10月 1日
吸収分割契約承認取締役会（分割会社、承継会社）	平成30年10月19日
吸収分割契約締結（分割会社、承継会社）	平成30年10月19日
吸収分割契約承認臨時株主総会（分割会社、承継会社）	平成30年11月13日
吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成30年11月13日
吸収分割の効力発生日	平成31年 4月 1日（予定）

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本件分割は、当社の完全子会社間において行われるため、本件分割に際し株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(4) 会社分割に係る新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

効力発生日における次の事業についての債権、債務及びこれに付随する一切の権利義務とします。なお、債務の承継については、重畳的債務引き受けの方法によるものとします。

① 札幌通運株式会社が営む事業のうち、

ア) 東京都港区三田3丁目12番14号「営業管理部門」

イ) 東京都品川区八潮3丁目3番10号「東京支店」

ウ) 神奈川県海老名市上河内字河内町155「厚木支店」

- イ) 群馬県佐波郡玉村町箱石409 「高崎支店」
 - ロ) 埼玉県草加市青柳2丁目3番3号 「草加支店」
 - ハ) 東京都板橋区高島平6丁目1番1号 「草加支店板橋営業所」
 - ニ) 栃木県栃木市岩舟町静戸469-1 「栃木支店」
 - ホ) 茨城県かすみがうら市穴倉5685番地4 「土浦支店」
 - ヘ) 宮城県仙台市宮城野区岡田西町1番10号 「仙台支店」
- に係わる事業。

② 中央通運株式会社が営む事業のうち、

- ア) 本社事務部門管理業務
 - イ) 営業窓口業務
- に係わる事業。

(7) 債務履行の見込み

承継会社及び分割会社は、効力発生日以降の債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

名 称	分割会社		承継会社
	札幌通運株式会社	中央通運株式会社	株式会社ロジネットジャパン 東日本
所在地	札幌市中央区大通西8丁目 2番地6	東京都港区三田3丁目12番 14号ニッテン三田ビル4階	東京都港区三田3丁目12番 14号ニッテン三田ビル5階(※)
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片岸俊幸	代表取締役社長 宮入武彦	代表取締役社長 宮入武彦
事業内容	貨物自動車運送事業 他	貨物自動車運送事業 他	貨物自動車運送事業 他
資本金	1億円	9,500万円	9,800万円
設立年月日	昭和25年3月10日	昭和25年4月24日	平成30年10月1日
発行済株式総数	13,368,863株	14,500株	2,500株
決算期	3月31日	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	当社 100%	当社 100%	当社 100%
純資産	6,723,421千円	1,226,590千円	98,000千円
総資産	17,647,901千円	4,615,592千円	98,000千円
1株当たり純資産	502.92円	84,592.47円	39,200.00円

(※)株式会社ロジネットジャパン東日本は、本件分割の効力発生日までに本店所在地を東京都中央区日本橋本町9-1 S-GATE 日本橋本町10階に移転する予定です。

4. 当事会社の直近3年間の業績

決算期	札幌通運株式会社			中央通運株式会社		
	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
売上高（百万円）	36,242	33,853	37,067	6,790	7,022	7,322
営業利益（百万円）	961	1,114	1,330	328	405	404
経常利益（百万円）	970	1,133	1,362	345	408	411
当期純利益（百万円）	978	696	863	213	256	253
1株当り当期純利益	73.17	52.09	64.61	14,750.3	17,678.2	17,475.1

※ 株式会社ロジネットジャパン東日本は設立が平成30年10月1日、決算期が3月末のため、直近業績はございません。

5. 分割会社が分割する事業の概要

	札幌通運株式会社	中央通運株式会社
分割事業 の内容	<p>札幌通運株式会社が営む事業のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京都港区三田3丁目12番14号 「営業管理部門」 ② 東京都品川区八潮3丁目3番10号 「東京支店」 ③ 神奈川県海老名市上河内字河内町155 「厚木支店」 ④ 群馬県佐波郡玉村町箱石409 「高崎支店」 ⑤ 埼玉県草加市青柳2丁目3番3号 「草加支店」 ⑥ 東京都板橋区高島平6丁目1番1号 「草加支店板橋営業所」 ⑦ 栃木県栃木市岩舟町静戸469-1 「栃木支店」 ⑧ 茨城県かすみがうら市穴倉5685番地4 「土浦支店」 ⑨ 宮城県仙台市宮城野区岡田西町1番10号 「仙台支店」 <p>に係わる事業</p>	<p>中央通運株式会社が営む事業のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本社事務部門管理業務 ② 営業窓口業務 <p>に係わる事業</p>
分割する部 門の経営成 績	売上高 15,729 百万円（平成30年3月期）	売上高 7,322 百万円（平成30年3月期）

<p>分割する資産、負債の項目及び金額</p>	<p>(1) 資産（本件対象事業に属する資産）</p> <p>① 流動資産 分割事業に係る現金・預金、売掛金、棚卸資産、立替金、前払費用、未収入金、その他流動資産</p> <p>② 固定資産 分割事業に係る建物、構築物、車両、機械装置、ソフトウェア、権利金、その他固定資産</p> <p>(2) 負債（本件対象事業に属する負債。但し、効力発生日において、金銭債務として成立しているもの）</p> <p>① 流動負債 分割事業に係る買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金、その他流動負債</p> <p>② 固定負債 分割事業に係る長期未払金、預り保証金、その他固定負債</p> <p>※金額については、現時点では確定しておりません。</p>	<p>(1) 資産（本件対象事業に属する資産）</p> <p>① 流動資産 分割事業に係る現金・預金、売掛金、棚卸資産、立替金、前払費用、未収入金、その他流動資産</p> <p>② 固定資産 分割事業に係る建物、構築物、車両、機械装置、ソフトウェア、権利金、その他固定資産</p> <p>(2) 負債（本件対象事業に属する負債。但し、効力発生日において、金銭債務として成立しているもの）</p> <p>① 流動負債 分割事業に係る買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金、その他流動負債</p> <p>② 固定負債 分割事業に係る長期未払金、預り保証金、その他固定負債</p> <p>※金額については、現時点では確定しておりません。</p>
-------------------------	--	--

6. 会社分割後の当事会社の状況

(1) 会社分割後の承継会社の状況

本件分割により、承継会社に商号、代表者、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

また、株式会社ロジネットジャパン東日本は、本件分割の効力発生日までに本店所在地を東京都中央区日本橋本町9-1 S-GATE日本橋本町10階に移転する予定です。

なお、本店移転は、本州地区での業容拡大と今回の組織再編により現在の本社事務所が狭隘となっているため本店機能の充実を図ること、及び主要拠点のBCP対策の目的であります。

(2) 会社分割後の分割会社の状況

本件分割により、分割会社に商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

7. 業績に与える影響

本組織再編は、当社の完全子会社間におけるグループ内組織再編であり、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、事業所の統廃合等に伴う当社の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、業績予想の修正が必要となる場合には、速やかに開示致します。

以上